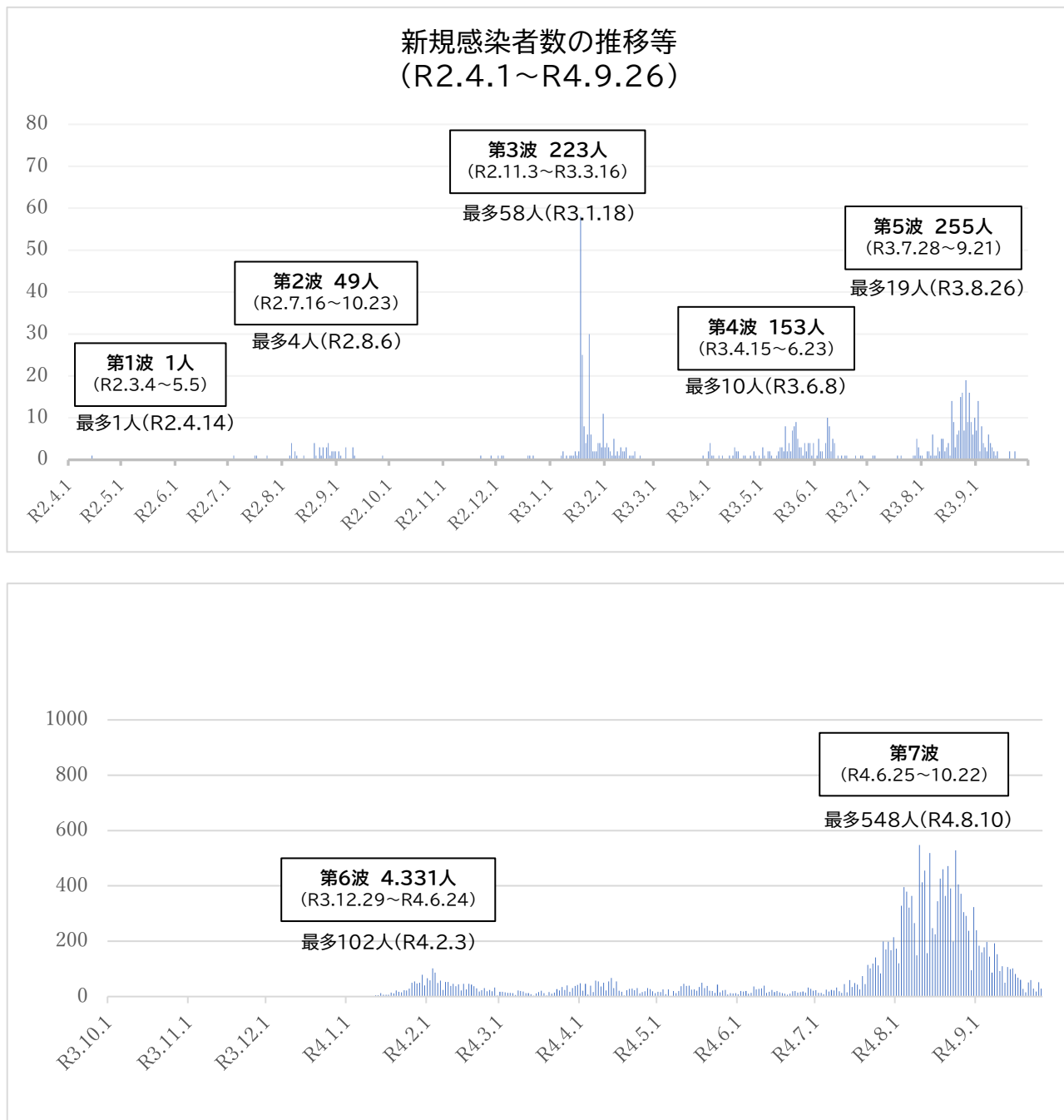


宇部市における
新型コロナウイルス感染症対策の振り返りと教訓

令和 8 年 7 月

1. 宇部市の感染状況

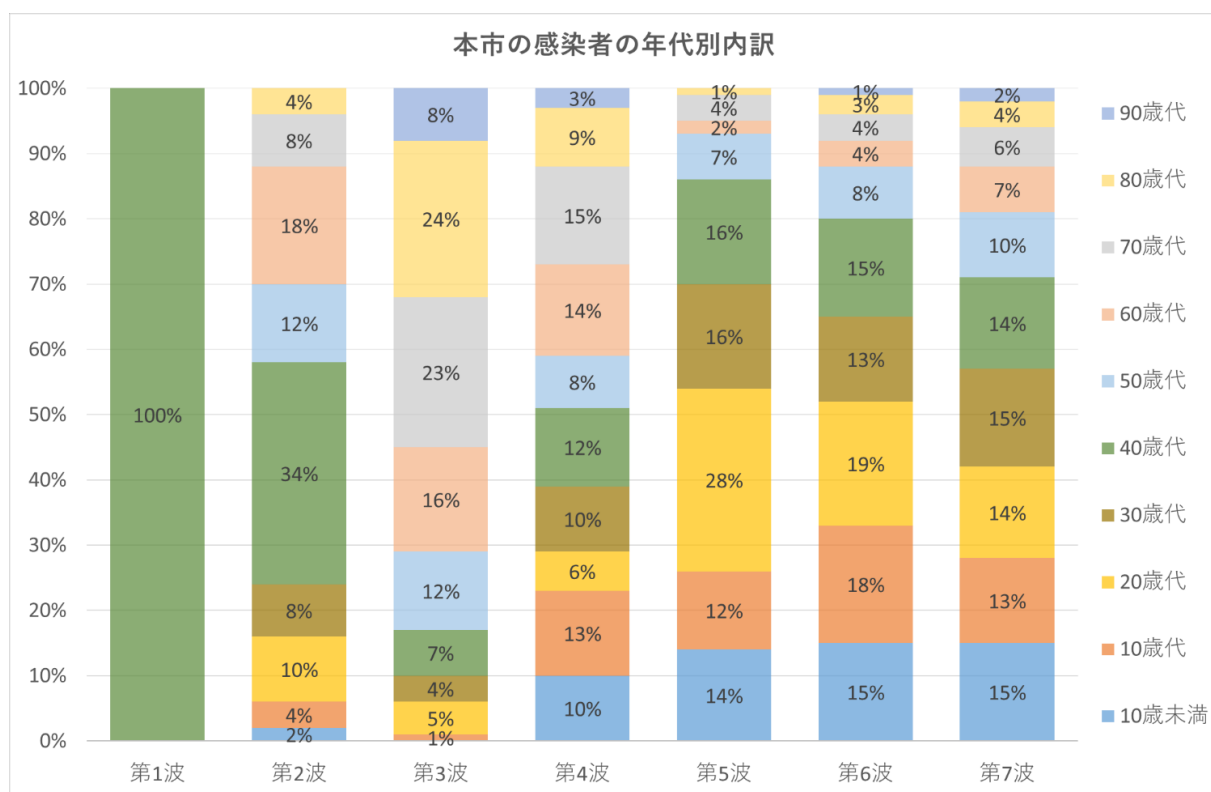
1) 本市の新規感染者の推移等



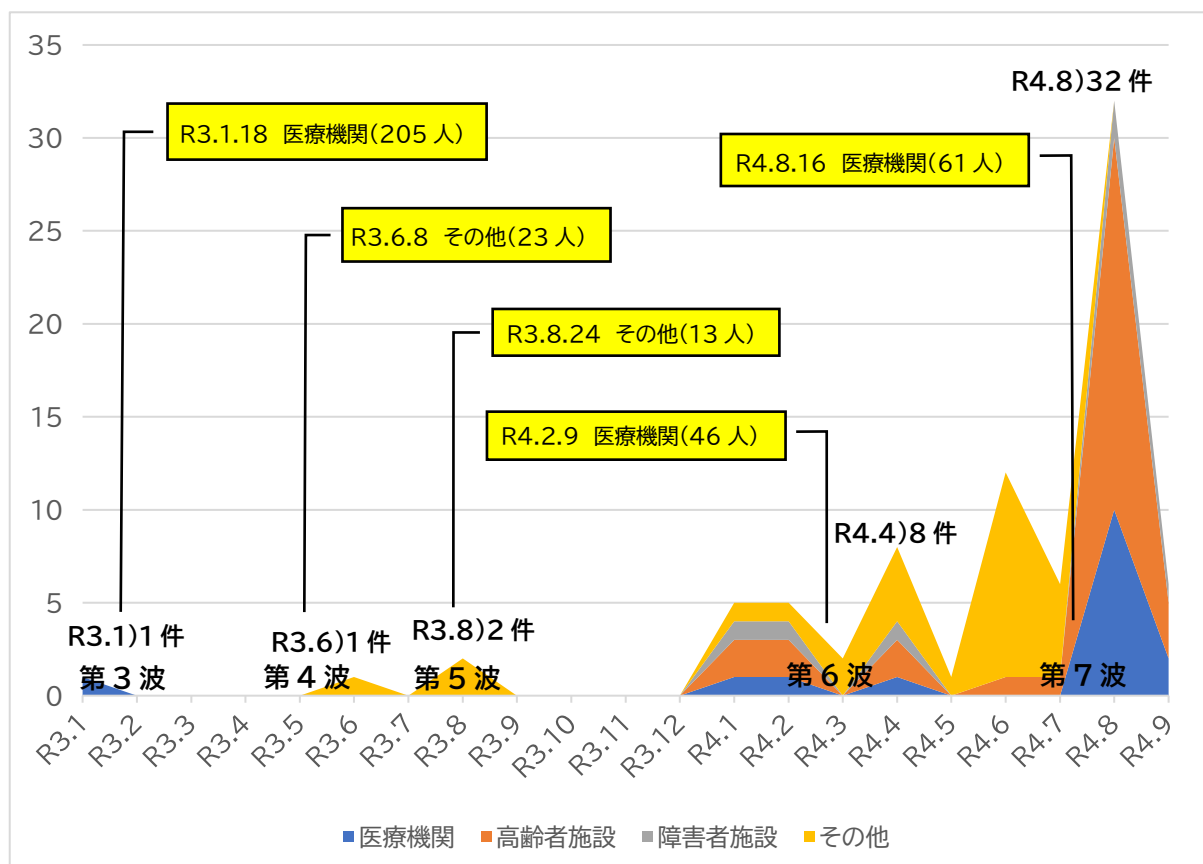
※山口県による居住市町別感染者数の集計および公表が終了したため、令和4年9月26日までの推移を掲載する。

※第1～7波の期間は、「山口県における新型コロナウイルス感染症対策の振り返り」(令和6年3月)を参考にした。

2) 本市の新規感染者の年代別内訳



3) 本市でのクラスター発生状況



2. 相談体制

1) 市役所本庁舎でのコロナ総合相談窓口(令和2年3月～令和4年4月)

年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
相談件数	103	871	297	5

2) 保健センターでの受診相談窓口(令和2年4月15日～令和5年5月7日)

年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
相談件数	623	1,998	12,376	357

3. 情報発信

1) うべコロナニュースの発行(令和2年4月10日～)

新型コロナウイルス感染症に関して、市民の皆様へ正しい知識や情報を届けるため、小学校等に配布。

年度	令和 2 年度	令和 3 年度
発行回数	26	3

2) 市長メッセージ

新型コロナウイルス感染症の状況変化に対し、市民へ迅速かつ正確な情報提供を行うため、刻々と変化する状況に柔軟に対応し、市長メッセージを発出。

【うべコロナニュース第 1 号】



【市長メッセージ】

事業者の皆様へ

事業者の皆様には、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に向け、平素から「新しい生活様式」の実践等、ご協力をいただき感謝申し上げます。

現在、全国各地で新型コロナウイルスの変異株が確認されるとともに、首都圏や関西圏など都市部を中心に、若い世代を含む幅広い年代で感染拡大に歯止めがかからない状況が続いています。

山口県においても、感染者の発生が増加傾向に転じている状況から、「山口県も第4波の入口」にあるとして、このたび、感染状況のステージを「2」に引き上げられました。

本市でも、4月に入って幅広い年代に感染が確認されており、再び感染者数が増加に向かうか、それとも減少に転じるか、「第4波」の大きな分岐点に立っていると感じています。

これから人の移動が多くなるゴールデンウィークを迎えます。

事業者の皆様には、引き続き、ご自身と従業員、お客様を守るため、感染再拡大の阻止に向け、引き続き、3密を避け、「マスクの着用」、「手洗い」、「感染リスクが高まる「5つの場面」での行動に注意する」など、基本的な感染予防対策を徹底するとともに、次の点について、ご協力をお願いします。

○業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」に基づく感染防止対策を再度徹底してください。在宅勤務（テレワーク）やテレビ会議などの活用をご検討ください。

○「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の区域への出張や区域からの来訪については極力控えて、メールやテレビ会議などで代替していただきますようお願いいたします。

○5月4日開催の「二十歳のつどい」の前後など、ゴールデンウィークは会食の機会が増えると思われます。飲食店におかれましては、現在、宇部観光料飲組合を通じてお願いをしていますが、座席間の距離の確保、適切なアクリル板の設置、換気の徹底や利用者へのマスク飲食の呼び掛けなど、引き続き、感染拡大予防ガイドラインなどに即した感染防止対策の徹底をお願いします。

令和3年4月21日

宇部市長 篠崎圭二

3) ストップ・ザ・コロナキャンペーン・推進宣言

新型コロナウイルス感染防止策として市民に実践してもらう四つの行動を定めた「宇部市みんなでストップ・コロナ推進宣言」を発表。市と市議会、宇部商工会議所、市自治会連合会が共同発案。

4) 広報うべ、市ウェブサイト、公式 SNS

多様な媒体により、市民へ新型コロナウイルス感染症対策の最新情報を継続的に周知。

5) バス・公用車のラッピング

ストップ・コロナ推進活動を推進し、感染防止対策を徹底するため、バス・公用車のラッピングを実施。

【ストップ・ザ・コロナ推進宣言】



**宇部市みんなで
ストップ・コロナ
推進宣言**

新型コロナウイルスにうつらない・うつさない。
自分と周りの人を守るための「4つの行動」に取り組みます。



マスク着用・手洗い



2メートル離れる



こまめに換気



お出かけ先の安全を確認

お名前：

日付：

宇部市議会・宇部商工会議所・宇部市自治会連合会・宇部市

【市ウェブサイト】

**濃厚接触者の待機期間短縮のための検査キットを提供します
【12/29～1/3受付停止】**

ウェブ番号1016853 更新日（公開日自動表示）

※ 令和4年12月29日(木曜日)から令和5年1月3日(火曜日)の間受け付けておりません。

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の方は、薬事承認済の抗原定性検査キットで検査を実施し陰性であった場合、5日を待たずに待機期間を短縮できるようになっています。

薬事承認済の検査キットの入手が困難な場合、無償で検査キットを提供し社会生活への早期復帰を支援します。

対象者

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者で、社会生活への早期復帰を希望する市民

※申請は1人につき1回限りです。

条件

1. 薬事承認済の検査キットが入手できない場合であること
2. 検査キットは、濃厚接触者が待機期間を短縮するための検査に限り使用すること

【ラッピングバス】



4. 保健(まん延防止)

1) 医療物資の支援

(1) カップの寄付

新型コロナウイルス感染者の診療現場での医療資材不足に対応するため、令和2年4月から市民や事業者の善意により寄せられた未使用のレインコートやポンチョ(カップ)を医療用ガウンの代用品として地域の医療機関へ配布。令和2年6月までに3,160着を回収、医療機関7か所へ配布。

(2) マスクの配布

医療・福祉施設や事業所等のマスク不足に対応するため、備蓄品や寄付分、ならびに宇部市、山陽小野田市、宇部商工会議所、くすのき商工会、医療機関が共同購入したマスクを社会福祉施設等に配布。

(3) 濃厚接触者等に対する宿泊施設利用助成事業

家庭内感染拡大を防止するため、濃厚接触者等に同居家族があり、家庭内での隔離が困難な場合で、濃厚接触者等又はその同居家族が宿泊施設の利用をした場合、宿泊利用に係る費用の助成を実施。令和3年3月10日から令和5年5月7日の間に154件1,845泊利用。

(4) 抗原検査キットの配布

オミクロン株の急速な感染拡大や、お盆休みや年末年始等の医療機関の機能が限定される時期に、発熱等の軽症状者を対象として抗原検査キットの無料配布を実施。

年度	令和4年8月	令和5年1月
件数	1,107	4,112

(5) 宇部健康福祉センター(保健所)への保健師・看護師の応援派遣

令和2年2月から令和4年9月まで、山口県へ新型コロナウイルス感染症対応のため保健師・看護師を派遣。

【カップの寄付ボックス表示】



5. 検査体制

1) 市直営の地域・外来検査センターの設置・運営

令和2年8月31日から新型コロナウイルス感染症感染拡大期に向けた検査体制整備等を目的に設置・運営。

2) 抗原検査キットの配布

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者で、早期の社会生活への復帰を希望する市民を対象に抗原検査キットを無償提供。令和4年2月～令和5年5月に1,885個配布。

6. ワクチン接種

1) 集団接種の状況(令和6年3月31日時点)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、県や医療機関との調整を行い、接種を希望する市民が安心して接種できるよう万全の体制を整備するとともに、効果的な周知を実施しながら、接種を推進。

(1)対象

- ・18歳以上(令和3年2月)
- ・12歳以上に拡大(令和3年7月)
- ・5歳以上に拡大(令和4年3月)
- ・生後6ヵ月以上に拡大(令和4年11月)

ただし令和5年春開始接種対象は、65歳以上の者と基礎疾患を有する者、医療従事者等

(2)接種分類等

- ・初回接種(1・2回目接種)
- ・追加接種(3・4・5回目)
- ・令和4年秋開始接種:オミクロン株対応2価ワクチン
- ・令和5年春開始接種:オミクロン株対応2価ワクチン
- ・令和5年秋開始接種:オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン

接種回数	対象者数	接種者数	接種率
1回目	157,041人	134,168人	85.4%
2回目		133,571人	85.1%
3回目	133,571人	110,871人	83.0%
4回目	109,839人	54,302人	49.4%
5回目	54,302人	29人	0.1%
令和4年秋開始接種	133,303人	81,399人	61.1%
令和5年春開始接種	130,974人	39,214人	29.9%
令和5年秋開始接種	138,571人	44,721人	33.5%

【ワクチン接種のお知らせ】

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ[65歳以上]

■相談・問い合わせ 新型コロナウイルス感染症医療対策室 ☎39-9908 ☎35-6533 ※4月20日時点の情報を
現在、令和3年度中に65歳以上に達する人の集団接種(公共施設等で実施)の予約を受け付けています。 もとに作成しています

集団接種は、令和3年6月5日(土)から実施予定です。

※接種は完全予約制です。

※治療中の病気がある人は、かかりつけ医療機関での個別接種をおすすめしています。まずはかかりつけ医にご相談ください。

※ワクチンの配分によっては、予約日が変更になることがあります。

市内の公共施設等での **集団接種の予約** 65歳以上予約受付中

電話で予約する場合
お手元へ、接種券(クーポン券)、筆記用具をご用意の上、下記へ電話またはFAXしてください。

宇部市新型コロナワクチン予約・相談センター
☎0570-003-063 [8時30分～17時15分]
(月～土※祝日除く)
☎082-542-1337 [音声言語障害等により電話でのコミュニケーションが困難な人]

接種券番号(太枠部分)
氏名、生年月日、電話番号、予約希望日時をお伝えください。

Webで予約する場合
予約サイトへのアクセスはこちら (24時間対応)
<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/kenkou/korona/shimin/1011223/1012325/index.html>

市ウェブサイトから
☎1012325

LINEから

接種日程の確認について
4月中旬に、接種券の入った黄色い封筒を送付しています。「集団接種日程」、「ワクチン接種可能な医療機関一覧」を記載した案内を同封していますので、ご確認ください。
※市ウェブサイトにも情報を掲載しています。

個別接種を実施する医療機関が追加されました。
※かかりつけ患者のみ接種予約可
廣重内科、土屋医院、あいべ内科クリニック、扶老会クリニック

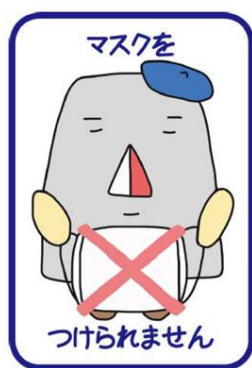
7. 人権を守る取組

市内でのクラスター発生に伴う感染者数の増加を受け、目に見えないウイルスへの不安から生じる誤った情報の拡散や、感染者、濃厚接触者、医療従事者等に対する不当な差別・偏見、誹謗中傷を防ぐため、市民に対して冷静な行動を呼びかける啓発活動を実施しました。

感染者情報の公表にあたっては、個人が特定されないよう細心の注意を払うとともに、感覚過敏や疾患などの理由でマスク着用が困難な方が周囲からの誤解や偏見なく安心して外出できるよう「マスクをつけられません」と意思表示できる缶バッジやシールの無料配布を行いました。さらに、コロナニュースなどの印刷物に点訳や音声コードを印字し、情報アクセスに困難を抱える方々へも確実な情報提供が行き届くよう努めました。

また、最前線で感染症に立ち向かう医療従事者への感謝と応援、そして感染拡大の早期収束への願いを込め、「感謝と応援のメッセージパネル展」を開催したほか、欧米発祥の「ライトイットブルー」の趣旨に賛同し、石炭記念館などを青色に照らす連動した取組を実施しました。

【マスクに関する意思表示シール】



【マスクに関する意思表示缶バッジ】



【感謝と応援のメッセージパネル展の様子】



【医療従事者応援メッセージ入り
青色千羽鶴贈呈の様子】



8. 経済的支援

本市では、コロナ禍において多角的な経済的支援を展開しました。事業者向けには、売上が減少した中小企業や小売・飲食店や時短要請に伴う卸業者等への支援金を交付したほか、タクシーを活用した飲食店のテイクアウト配送補助など、業態転換や事業継続を幅広く支援しました。市民・消費喚起向けには、特別定額給付金をはじめ、所得制限の超過や離婚などで子育て世帯臨時特別給付金を受け取れない世帯やひとり親世帯、住民税非課税世帯などに対し、各種臨時特別給付金やクーポン券を迅速に支給しました。さらに、プレミアム付商品券の発行により、市民の生活支援と市内店舗の売上回復、地域経済の活性化を同時に図りました。

1) 主な支援策(事業者向け)

事業名	内容
うべ飲食店テイクアウト支援 タクシー配送事業 (令和2年度)	飲食店及びタクシー事業者への経営支援及び業態の多角化に寄与するため、タクシー事業者が市内飲食店のテイクアウト商品を配送する事業について補助。
小売・飲食店等持続化支援事業 (令和2年度)	コロナ禍により売上が減少した小売・飲食店等の事業継続を支援するため、支援金を交付。
中小企業等持続化支援事業 (令和2年度)	コロナ禍により売上が減少した中小企業等の事業継続を支援するため、支援金を交付。
時短要請支援金事業 (令和3年度、令和4年度)	山口県の営業時間短縮要請協力金を受けた飲食店等及び、県の要請に協力した飲食店等に酒類等を卸しており、売上が減少している事業者に対し、支援金を交付。

2) 主な支援策(市民向け)

事業名	内容
子育て世帯臨時特別給付金 (令和2年度、令和3年度)	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を経済的に支援するため、所得制限の超過や離婚などで子育て世帯臨時特別給付金を受け取れない世帯に、児童一人あたり 10 万円を支給。
子育て世帯生活支援特別給付金 (令和3年度、令和4年度)	児童扶養手当を受給するひとり親世帯等または非課税の子育て世帯に対し、対象児童 1 人当たり 5 万円を支給。
住民税非課税世帯等 臨時特別給付金 (令和3年度、令和4年度)	住民税非課税世帯等に対し、対象世帯 1 世帯当たり 10 万円を支給。
母子家庭等自立支援経費 (令和2年度)	児童扶養手当受給者等への給付金及び市内登録飲食店等で使用可能なクーポン券の支給。
特別定額給付金事業 (令和2年度)	特別定額給付金(1 人当たり 10 万円)の支給。
プレミアム付商品券事業 (令和3年度、令和4年度)	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した市内店舗を支援するため、プレミアム付商品券を発行。

【プレミアム付商品券事業】



UBE 宇部市 お申し込みは令和4年8月22日(月)まで

令和4年度
宇部市プレミアム付商品券

発行総額 / **11億2千万円**
8万セット

プレミアム率 / **40%**
過去最大

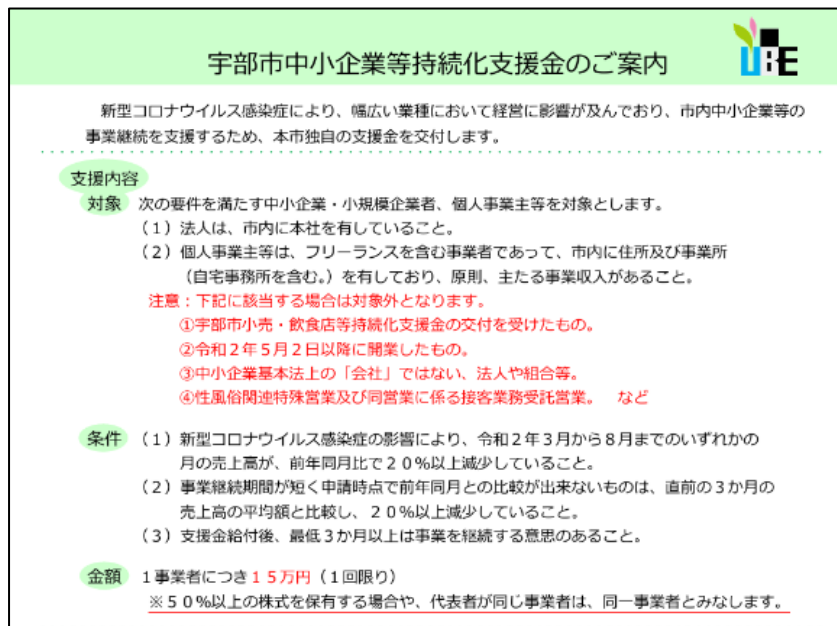
お申し込み受付中

共通券 / 7枚 専用券 / 7枚
14枚綴り / 14,000円分
(1セット1万円(1,000円券14枚))

宇部市
プレミアム付商品券
¥1,000
共通券 買本

宇部市
プレミアム付商品券
¥1,000
専用券 買本

【宇部市中小企業等持続化支援事業のご案内】



宇部市中小企業等持続化支援金のご案内

新型コロナウイルス感染症により、幅広い業種において経営に影響が及んでおり、市内中小企業等の事業継続を支援するため、本市独自の支援金を交付します。

支援内容

対象 次の要件を満たす中小企業・小規模企業者、個人事業主等を対象とします。

- (1) 法人は、市内に本社を有していること。
- (2) 個人事業主等は、フリーランスを含む事業者であって、市内に住所及び事業所（自宅事務所を含む。）を有しており、原則、主たる事業収入があること。

注意：下記に該当する場合は対象外となります。

- ①宇部市小売・飲食店等持続化支援金の交付を受けたもの。
- ②令和2年5月2日以降に開業したもの。
- ③中小企業基本法上の「会社」ではない、法人や組合等。
- ④性風俗関連特殊営業及び同営業に係る接客業務受託営業。 など

条件 (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から8月までのいずれかの月の売上高が、前年同月比で20%以上減少していること。

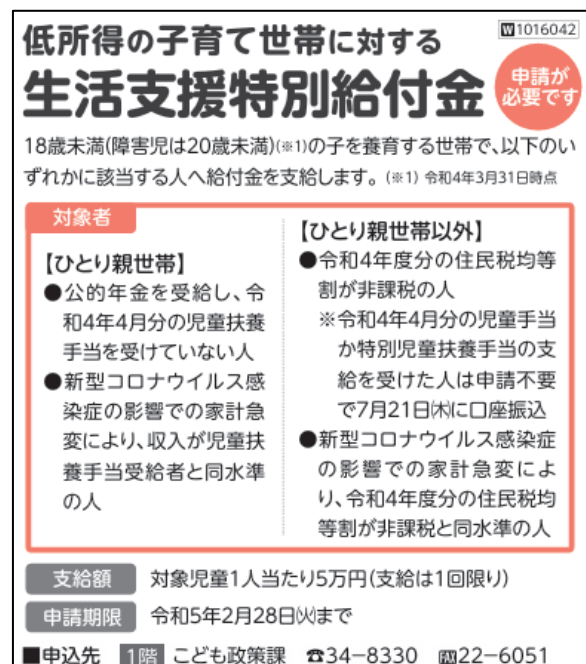
(2) 事業継続期間が短く申請時点で前年同月との比較が出来ないものは、直前の3か月の売上高の平均額と比較し、20%以上減少していること。

(3) 支援金給付後、最低3か月以上は事業を継続する意思のあること。

金額 1事業者につき**15万円**（1回限り）

※50%以上の株式を保有する場合や、代表者が同じ事業者は、同一事業者とみなします。

【子育て世帯生活支援特別給付金】



低所得の子育て世帯に対する
生活支援特別給付金

18歳未満(障害児は20歳未満)(※1)の子を養育する世帯で、以下のいずれかに該当する人へ給付金を支給します。(※1) 令和4年3月31日時点

対象者

【ひとり親世帯】

- 公的年金を受給し、令和4年4月分の児童扶養手当を受けていない人
- 新型コロナウイルス感染症の影響での家計急変により、収入が児童扶養手当受給者と同水準の人

【ひとり親世帯以外】

- 令和4年度分の住民税均等割が非課税の人
※令和4年4月分の児童手当が特別児童扶養手当の支給を受けた人は申請不要で7月21日休に口座振込
- 新型コロナウイルス感染症の影響での家計急変により、令和4年度分の住民税均等割が非課税と同水準の人

支給額 対象児童1人当たり5万円(支給は1回限り)

申請期限 令和5年2月28日(火)まで

申込先 1階 こども政策課 ☎34-8330 ☎22-6051

9. 教育分野での対応

1) コロナ禍における小中学校に関する対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、臨時休校期間中の対応や学校再開後の対応、教育活動における感染症対策と児童生徒への支援等、小中学校においても様々な対応が求められました。

【臨時休校期間中の対応】

政府要請に基づく令和2年3月2日からの市内小中学校の臨時休校、山口県を含む全国での緊急事態宣言発令に伴う同年4月16日からの市内小中学校の一斉臨時休校、さらには5月24日までの一斉臨時休校延長により、児童生徒は長期にわたり学校教育から離れることとなりました。この状況に対し、以下の対策を実施しました。

- ・臨時休校中の過ごし方として、学校配付のプリントやドリル教材等を用いた家庭学習について児童生徒に指導。
- ・学力支援のため、本市の小中学校教職員の協力を得て、小中学校合わせて76本のダイジェスト授業動画を作成。YouTubeの指定アドレスで配信するとともに、誰もがその学習機会を活用できるようネット環境が十分に整っていない児童生徒に対してはDVDを配付。

【学校再開後の対応】

学校再開後も、その後の感染拡大による臨時休校に備え、対策を講じる必要がありました。

- ・GIGAスクール構想に基づく一人一台端末の配備を直ちに実施。
- ・家庭での通信環境を調査し、家庭学習用通信機器等の貸し出し等のためICT機器の拡充整備を推進。

【教育活動における感染症対策と児童生徒への支援】

児童生徒の生命や健康を守ることを最優先に、学校生活全般において以下の対応を実施しました。また、これにより学校生活が大きく変化したため、児童生徒の心身のケアにも注力しました。必要に応じて健康相談等を実施し、スクールカウンセラー等による支援を行いました。

- ・教室等での感染防止策や教科に関わる学習活動の制限。
- ・消毒薬や非接触体温計の配備。
- ・入学式や卒業式、修学旅行等の学校行事の中止や制限。
- ・部活動の練習時間や場所の制限、対外試合の中止。

【主な対応】

年月日	内容
令和2年3月2日	政府の要請に基づき、小中学校臨時休校 ※期間:3月2日～3月26日
令和2年3月	規模を縮小して小中学校卒業式を実施 ※小学校:3月19日、中学校3月7日
令和2年4月8日	小中学校 始業式 ※期間:4月8日～5月24日
令和2年4月	規模を縮小して小中学校入学式を実施 ※小学校:4月8日・9日、中学校4月8日

令和2年4月16日	政府の緊急事態宣言に基づき、小中学校臨時休校 ※期間:4月16日～4月29日
令和2年5月6日	小中学校臨時休校延長 ※期間:4月16日～5月24日
令和2年5月7・8日	小中学校臨時登校の実施 ※分散登校
令和2年5月	臨時休校中の学習支援として、ダイジェスト授業映像の配信・配付
令和2年5月25日	小中学校を再開午前中授業を実施 ※午前中授業の実施期間:5月25日～5月29日
令和2年5月	中学校部活動で対外試合を中止 ※期間:5月29日～6月19日
令和2年6月	小中学校水泳指導を中止
令和2年6月20日	中学校部活動で県内に限り、対外試合を再開
令和2年7月	夏季休業の短縮 ※夏季休業期間:8月1日～8月16日(16日間)
令和2年2学期	小学校は運動会は中止し、体育参観日等を実施 中学校は運動会は平日開催や観客制限等を実施
令和2年8月	修学旅行等延期等支援補助金交付
令和2年12月	冬季休業の短縮 ※冬季休業期間:12月26日～1月4日(10日間)
令和3年3月	規模を縮小して小中学校卒業式を実施 ※小学校:3月18日、中学校3月10日
令和3年3月	小中学校にタブレット端末を配備し、臨時休業中等の学習支援や連絡等に活用
令和3年5月～6月	中学校宿泊学習を中止
令和3年7月	小中学校水泳指導を再開
令和3年9月～12月	小中学校運動会は午前中開催や観客制限等を実施
令和4年5月	小学校運動会は午前中開催や観客制限等を実施
令和4年9月10日	中学校運動会は午前中開催や観客制限等を実施
令和5年3月	規模を縮小して小中学校卒業式を実施 ※小学校:3月17日、中学校3月9日

【オンライン授業の様子①】



【オンライン授業の様子②】



【全校集会の様子】



【玄関前に設置された消毒器】



10. 寄附金

新型コロナウイルス感染症対策寄附金

期間	金額	件数
令和2年度～令和5年度	11,996,500 円	15 件

コロナに負けない！ 支え合い募金

期間	金額
令和2年度～令和5年度	9,779,683 円

11. 新型コロナ対策に携わられた方々による振り返り

本稿では、医療、教育、福祉、地域コミュニティなど多岐にわたる分野の皆様が、対応で直面した出来事、独自の工夫、そして来るべき新興感染症への貴重な教訓をご寄稿いただきました。未来の備えとします。

宇部市医師会 当時の医師会長による振り返り

1. 新型コロナ対応の主な業務の中で、特に印象的だった出来事や直面した状況についてお聞かせください。

新型コロナウイルス感染症は、発生早期に世界中をパンデミックに巻き込んでまん延し、宇部市内でも令和2年4月14日に第一例が報告され、山口県による市町別感染者数の集計が終了した令和4年9月26日までの市内の感染者は2万人を超えました。当初の新型コロナウイルス感染症は2026年現在と比較すると強毒性であり、数時間で病状が進行していく症例もありました。

こうした状況下においても、感染症患者急増への対応を迫られた医療行政と医師会とは綿密な連携をとることができました。診療形態の再構築が必要となった医療機関や院内感染が確認されたために限定された病院機能への対応、さらに業務がひっ迫した保健所などの行政機能を補完するための協力等を重点的に取り組みました。

2. 対応にあたって実施した独自の工夫や、効果的だった取組についてお聞かせください。

宇部市医師会は宇部市・山口県行政としっかりした連携をとりながら、市民の健康を守り抜く戦いを続けました。市民への新型コロナウイルスワクチン接種、新興感染症に対応できる検査や診療体制の再構築等、感染を収束に導くための数々の施策を実行に移しましたが、状況や対応は目まぐるしく変化していました。このため適宜、行政情報ならびに対策の方向性等を要約した文書通知や説明会の開催を行いました。また、会員問合せ内容を当会ホームページ上へQ&A開設する等、会員への迅速な情報提供に取り組みました。

3. 次なる新興感染症の発生に備え、次世代や他機関に伝えたい教訓についてお聞かせください。

医師会が一致団結して、迅速かつ確実な対策を実施することが何より重要です。今回の新興感染症は我々にとって未曾有の経験でしたが、これを収束させるという強い決意とそのために必要な行動を理解して同じ方向を向いて会員全員が努力し行動しました。大変な時期でしたが、いざというときに医師会員は団結できるという証左を与えてくれたことは貴重な経験にもなりました。

また、行政との綿密な協力体制を日常から構築しておくことの重要性も改めて認識しています。今回の新型コロナウイルス感染症対策では、重要な局面で常に行政から施策に対して専門的かつ責任を持ったご指導ご協力をいただいております。これが宇部市医師会員ひいては宇部市民に混乱を生じさせない最大の要因であったと考えています。

思えば、このような感染症との戦いは、これまでも医師会の諸先輩方が腸チフスやコレラに対して経験してこられました。先輩方がこれらの感染症を団結して克服し、市民の健康を

100年間にわたり守り抜いてこられたことを鑑として、今後起こり得る新型インフルエンザ等に対しても宇部市医師会員は努力を継続していきます。

宇部歯科医師会 担当理事による振り返り

1. 新型コロナ対応の主な業務の中で、特に印象的だった出来事や直面した状況についてお聞かせください。

マスコミなどで、歯科医院での新型コロナ感染の危険性が高いと報道されて、従業員の不安が高まりました。そして、患者さんたちの足も遠のきました。

さらに、新型コロナがエアロゾル感染で、発症前にも他者への感染力があることがわかり、より一層不安感が高まりました。

そのような状況の中、情報収集を細かく行いました。効果のありそうなことはすべて採用して感染対策に努め、口腔健康管理することの重要性について伝えていくことで不安感の払拭をめざしました。

2. 対応にあたって実施した独自の工夫や、効果的だった取組についてお聞かせください。

独自の工夫と言う訳ではありませんが、効果がありそうなことはすべて取り組みました。感染対策だけでなく、行動制限など自己管理の徹底、濃厚接触者にならないような取り組みも行いました。

あらゆるところからの情報収集に努め、職員間で情報の共有・対応をしていきました。口腔健康管理することの重要性について伝えていくことにも取り組みました。

3. 次なる新興感染症の発生に備え、次世代や他機関に伝えたい教訓についてお聞かせください。

災難が去れば以前のような生活習慣に戻ってしまいがちですが、新型コロナ感染症で始めた感染対策だけでなく、三密(密閉、密集、密接)をはじめとする生活習慣でも、継続できることはできるだけ続けていくことが大切だと思います。

人員や病床数などが不足し、自宅療養者がかなりの数になりました。人員や病床は、必要な時に不足して困ることがないように常日頃から体制づくりをしておくことが重要です。

宇部薬剤師会 会長による振り返り

1. 新型コロナ対応の主な業務の中で、特に印象的だった出来事や直面した状況についてお聞かせください。

令和4年1月から令和5年5月まで県の委託を受けPCR並びに抗原定性検査の無料検査所を開設し検査しました。依頼から2週間程度での検査開始を求められ、会場の設置やPCR検査委託業者との契約等慌ただしく準備し、検査会場は二つのプレハブ小屋を向かい合わせに設置して窓越しに検体を受け渡し、受験者と検査補助者の感染予防に配慮しました。日常業務に支障がない1日20人の完全予約制で検査し、当初近隣に他の無料検査所がなくお断りすることもありましたが1,450人を超える検査を行い、帰省前に確認のために検査された学生の方に結果を伝えると安心した顔をされたのが印象的でした。

2. 対応にあたって実施した独自の工夫や、効果的だった取組についてお聞かせください。

令和3年6月から、宇部市、宇部市医師会と協力して新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場において薬剤師を派遣して薬剤充填作業を行うに当たり、事前に実技実習を行い円滑に業務ができるよう準備しました。

急速な感染拡大による医療機関や保健所の負担軽減を目的に令和4年8月に設置された休日や平日夜間に自宅療養者の健康相談や診療を行う「健康フォローアップセンター」が発行した処方せんを薬局において調剤・電話服薬指導・配達を行いました。表札がない家も多く患者特定に苦慮しましたが、自家用車の車種、色を目安にすると参考になるとのアドバイスを頂き改善できました。

3. 次なる新興感染症の発生に備え、次世代や他機関に伝えたい教訓についてお聞かせください。

備蓄していたマスクの多くがゴムの劣化により使用できず、また急速な感染拡大により解熱薬、鎮咳薬、消毒薬、感染予防器具等が入手困難となりました。備蓄に当たっては、効率的なランニング備蓄を心がけ、定期的に確認することが重要です。

また、希望する薬局への知事による自宅療養者等への医療の提供を行う第二種協定指定医療機関の指定が制度化されましたが、特定の薬局に負担が偏らないしくみづくりや、感染者以外の患者さんとの薬局内でのゾーニングが課題であると考えます。

宇部市 教育長による振り返り

1. 新型コロナ対応の主な業務の中で、特に印象的だった出来事や直面した状況についてお聞かせください。

市内小中学校は、令和2年度の全国的な感染拡大により、一斉臨時休校を余儀なくされるとともに、学校再開後も、国の衛生管理マニュアルに基づき、手洗いや換気、消毒などの衛生管理や、「3つの密」を回避するための授業形態の見直しなど、感染状況に応じた感染予防対策を講じながら、学校運営を行いました。

2. 対応にあたって実施した独自の工夫や、効果的だった取組についてお聞かせください。

臨時休校中は、多くの児童生徒が自分だけで教科書を読んで、ワークやプリント等の教材で学習を進めていました。その中には学習支援を求めている児童生徒がいることを想定して、小規模校を中心にオンライン授業をおこないました。また、学習支援のためにダイジェスト授業動画の配信や配布も行いました。本市の小中学校教職員の協力を得ながら、小中学校併せて、76本の動画を作成し、YouTubeに指定アドレスで配信したり、ネット環境が十分に整っていない児童生徒に対して、DVDを配付したりするなど児童生徒の誰もが活用できるようにしました。

3. 次なる新興感染症の発生に備え、次世代や他機関に伝えたい教訓についてお聞かせください。

コロナ禍の経験は、私たちに予測不能な事態が起こりうるという現実と、いかなる時にも子どもたちの「命」と「学び」を守るための準備の重要性を教えてくださいました。

次なる新興感染症に備えるためには、これらの教訓を単なる過去の経験で終わらせず、通常の教育活動が実施できない不測の事態が発生した場合に備え、学校危機管理マニュアルの整備等による「平時」の備えとその備えを継続的かつ定期的に見直し更新することなどの危機管理体制の徹底を図ることが大切です。

また、感染者に対する差別や偏見の防止など、新たな人権課題に応じた教育の推進も必要です。

福祉施設担当者による振り返り

1. 新型コロナ対応の主な業務の中で、特に印象的だった出来事や直面した状況についてお聞かせください。

感染症対策物品が不足する中での調達業務に加え、医療面では、往診医や協力医療機関との連携調整に時間を要し、陽性となった利用者の入院先が確保できず、施設内での療養対応が必要となりました。利用者への対応においては、認知症や障害特性等により、マスク着用や隔離を維持することが困難な方がおられたり、感染予防のための行動制限が利用者のストレスとなり、不穏や精神状態の悪化を招いたほか、食事や排泄介助時の感染リスクに対する現場の不安も絶えませんでした。人員面では、職員自身の感染や濃厚接触による出勤停止が相次ぎ、応援派遣も得られない中で、看護職などの専門職を含む人員不足が深刻化し、感染拡大を最小限に抑えるため、対応にあたる職員をあらかじめ固定するなどの措置をとりましたが、限られた人数で長期間ケアを維持することは心身の両面から負荷が高く、職員のメンタルケアや業務の継続をいかに両立させるかが当時の大きな課題でした。

2. 対応にあたって実施した独自の工夫や、効果的だった取組についてお聞かせください。

ゾーニングにおいては、感染者と濃厚接触者の居室を区分けし、標準的な感染予防対策と動線の分離を徹底しました。利用者の心身の健康を守るため、行動制限を強いられる中でも丁寧なケアを心がけました。また、利用者や家族との連携では、オンライン面会やパーテーション越しの面会、電話でのこまめな報告を継続し、心理的な孤立を防ぐことに注力しました。職員のメンタルケアとしては、休憩スペースの分離や体調不良を申し出やすい環境づくりを進めました。

3. 次なる新興感染症の発生に備え、次世代や他機関に伝えたい教訓についてお聞かせください。

今回の一連の対応を経て、業務継続計画(BCP)の策定とマニュアルの更新は不可欠だと痛感しました。今後は、個人防護具(PPE)の着脱やゾーニングの手順を、実地訓練やシミュレーションを通じた習熟が不可欠です。また、衛生資材は1～2週間分の備蓄を常に維持し、医療機関との連携協定や近隣施設との応援体制を平常時から整えておくが現場の安心感につながります。さらに、緊急時の対応方針を家族と事前に合意しておくことや、専門家を交えた感染症対策の会合などで情報を共有し続けることが、混乱を防ぐための最も有効な備えになると考えています。

1. 新型コロナ対応の主な業務の中で、特に印象的だった出来事や直面した状況についてお聞かせください。

新型コロナへの対応でいちばん難しいと感じたのは、乳幼児にマスクや距離の確保を伝えても理解が難しく、スキンシップが欠かせない子どもたちへの感染対策で、本来大切にしたい関わりとで毎日のように悩みました。運営面では、職員自身の感染や濃厚接触で職員が同時に休まざるをえなくなるなど、配置基準を保つのが難しくなったことです。明確な指針がない中での休園判断や、保護者の方とも、玄関での受け渡しで会話の時間がとれず、もどかしさを感じました。感染した子どもや保護者、職員に対して、必要以上に責任を問うような雰囲気や、周囲の目を気にして言い出しにくくなるような空気もあったように思います。感染症は誰にでも起こり得るものであり、差別や偏見が生まれないように、本人や家族のプライバシーへの配慮も大切だと感じました。

2. 対応にあたって実施した独自の工夫や、効果的だった取組についてお聞かせください。

感染対策として、運動会や発表会を学年別に分散・縮小して開催し、観客席や園児機の配置、声を出す保育内容や遊びも見直し、手作り遊具で密を避けつつ楽しめるよう工夫しました。衛生管理では、玩具のローテーション消毒や空気清浄機の導入などに取り組み、手洗い・うがいの習慣は今も子どもたちに根付いています。保護者との連携では、連絡アプリやお便りのデジタル化、健康観察カードなど ICT の活用が大きな助けになりました。ふだんからの風通しのよい職場づくりも、結果として保護者の安心につながったと感じています。

3. 次なる新興感染症の発生に備え、次世代や他機関に伝えたい教訓についてお聞かせください。

今回の経験を通じて、計画やマニュアルは「現場で本当に使えるもの」にしておくことの大切さを実感しました。あわせて、職員が一度に休まざるを得ない事態に備え、職員不足を前提とした応援体制をふだんから話し合っておく必要があります。また、乳幼児施設ならではの備蓄や休園・登園再開の目安を園内で整理しておくことに加え、平常時から連絡アプリの導入やお便りのデジタル化を進めておくことで、有事の際の連絡体制が保たれ、現場の負担軽減につながります。さらに、長期の登園控えが子どもや家庭に与える影響、感染者への差別や偏見が生まれないようにする視点も、園のなかで大切にしていきたいと思います。保育所・幼稚園は、感染対策だけの場ではなく、子どもの暮らしと育ち、保護者の生活を支える場でもあります。これからの備えにも、現場ならではの視点を生かしていきたいと思います。

1. 新型コロナ対応の主な業務の中で、特に印象的だった出来事や直面した状況についてお聞かせください。

対面での会議が難しくなり、多くの団体で書面決議による運営を余儀なくされました。一方で、地域活動は人と人が直接顔を合わせることで、その良さや役割が発揮される面も多く、活動をどのように続けていくかが大きな課題となりました。

イベントの中止や縮小が続いたことで、地域のつながりが薄れ、その影響は現在も一部で残っています。また、必要な情報が住民に十分届かず、地域との意思疎通に難しさを感じる場面もありました。さらに、民生委員による訪問活動が制限されたことで、高齢者の中には外出や人との交流の機会が減り、心身の健康への影響や自治会活動から離れる方が見られるなど、孤立への対応が課題となりました。

一方で、デジタル化は大きく進みましたが、活用状況には個人差があるため、デジタル機器の利用方法や情報を適切に活用する力の向上も、今後の重要な課題となっています。

2. 対応にあたって実施した独自の工夫や、効果的だった取組についてお聞かせください。

地区によっては、イベントの開催時間を短縮や健康チェックリストの活用、ビニールカーテンの設置など、状況に応じた感染対策を取り入れることで、行事を全面的に中止することなく継続することができました。こうした工夫は、コロナ禍が落ち着いた現在でも、地域活動の運営に活かされています。また、民生委員は訪問を控えざるを得ない期間も、電話による見守りを続けるなど、できる方法を工夫しながら活動を継続しました。「中止を前提としない」という考え方や、活動の判断基準をあらかじめ共有しておくことは、役員の安心感や意欲につながり、地域活動を継続する力となりました。また、平時からグループ LINE や公式 SNS を活用した情報共有の仕組みづくりに取り組んだほか、ふれあいセンターや各家庭のパソコン・インターネット環境の整備も進み、オンラインによる会議や情報発信が地域に広く浸透しました。

3. 次なる新興感染症の発生に備え、次世代や他機関に伝えたい教訓についてお聞かせください。

地域コミュニティ活動は、一度中断してしまうと再開が難しくなることがあります。そのため、活動を継続していくためには、「中止ありき」ではなく、状況に応じて工夫しながら続けるという前向きな姿勢と、分かりやすい基準に基づいた判断が大切です。また、日頃から隣近所とのつながりを深め、有事に支え合える関係を築いておくことも重要です。グループ LINE や SNS などを活用して日常的な情報共有の仕組みを整えておくことで、いざという時にもスムーズに情報を伝え、迅速に対応しやすくなります。さらに、「電子回覧板」などを導入して自治会事務を効率化することで、役員の負担軽減や情報伝達の円滑化につながります。関係機関とも日頃から連携を深めながら、敬老祝賀会やサロン活動などの地域活動を無理のない形で続けていくことが大切です。こうした地域主体の取組を積み重ねることで、次の感染症の流行時にも地域のつながりを保ち、支援が必要な方を地域全体で支える体制づくりにつながると考えます。

1. 新型コロナ対応の主な業務の中で、特に印象的だった出来事や直面した状況についてお聞かせください。

パンデミックという初めての状況と日々変わる情報に、右往左往しました。目に見えないウイルスの力、社会生活への影響などを市のレベルでは予測できず、国や県、マスコミの情報を頼りにする「未知との闘い」でした。

市内での感染がない状況での学校休校、市内感染者の拡大、病院や高齢者施設でのクラスターなどの目の前の事実はどう対応するのか、一日に何度も協議を重ね、正解のない対応策に不安を抱えながらも、「市民の命を守る」ことが市の、そして健康福祉部の使命であると自分自身に確認し続けました。

感染症拡大が長期化する中で、日本は「経済を回す。社会生活を取り戻す。」という選択をしますが、命を守ることが優先ではないかと考え、国・県の方針や、今だから言えますが、市の方針に納得できないこともありました。基礎自治体という市民に最も近い行政であるがゆえの葛藤であったように思います。

感染拡大初期に市独自の検査センターの設置を検討する際には、不確定要素も多く、どの位コロナ禍が続くか予測できない中で、その必要性や環境づくり、体制の構築などを関係機関の理解を得ながら進めていくことに労力を要しました。他県だけでなく他国の取組も参考に、部長として医師会や県との調整を進めながら、事の重大さをひしひしと感じました。

かつてない状況に対応するには、平素以上の責任と判断力を要します。市長・副市長が判断できるように、私自身が情報を把握し、理解し、伝えることができるよう、アンテナを立て続けていたように思います。

印象的なこととして「カッパ提供のお願い」があります。医療機関で使用するガウンが不足した時に、雨ガッパでよいから提供してほしいという依頼があり、市民の皆様をお願いしたところ多くの提供がありました。パンデミック最中での感謝のひとつです。また、なぜ情報提供が難しいのかと物申して食い下がる、検査センターを立ち上げるからねと一方的に報告する、ワクチンをたくさん下さいとお願いするなど、県に多くの御心痛をおかけしたのも、連携の一つとして記憶に残っています。

2. 対応にあたって実施した独自の工夫や、効果的だった取組についてお聞かせください。

新たな展開への対応や判断の後押しをして頂いたのは、平素からつながりのある関係機関の皆様です。抗原検査のドライブスルーやワクチン接種など、新たな手法とスピード感で仕組を構築できたのは、「何とかする」という思いの結晶です。その一方で、判断に迷い、短い期間で対応策を変更せざるを得ないこともありました。更に、市に届く御意見を理解しながらも、市として御意見に反する施策を進めることも必要でした。判断を速やかにするためにも関係機関とのつながりは重要で、私が専門職であることによる多少のつながりは、私個人としては心強いものとなりました。思いがけない出会いから御協力を得ることもあり、本当に感謝に堪えません。

また、本市では、対策本部会議とは別に対策が必要な関係部による「コア会議」を頻繁に開催して情報共有と対応策を協議しました。各部の立ち位置によって取り組む施策の優先

順位が違いますし、その判断の後ろには市民一人ひとりの姿があります。すべての人に同じように安心・安全な生活とこれまでの生活を保障できるわけではありません。国・県の対応等を情報共有することが庁内の分野を越えた連携につながり、経済を守ることやこどもたちの学びを保証することなど、行政として「市民の命と暮らしを守る」責任のある決断の場となったように思います。私個人としては、この会議があったことが本市の取組の大きな支えであったように感じています。

コロナ禍での命を守る医療の現場は、大きな不安の中、誹謗中傷を受けながらの日々を過ごし、スタッフを守るために病院としての方針を示されることもありました。そんな病院の事情を市民の皆様へ伝えたり、少しでも安心につながるような支援策を考えたりと、表には見えにくい対応策も必要でした。誰もが初めての状況に悩み、苦しみ、不安を抱えた中で、それを受け止め、共に考える姿勢をもつこと。誰もができることかもしれませんが、行政として、市民への思いを持ってその姿勢を持ち続けることが大事であったと思います。

3. 次なる新興感染症の発生に備え、次世代や他機関に伝えたい教訓についてお聞かせください。

新型コロナウイルス感染症は「100年に一度の危機」と言われますが、経験がないから対応できないのではなく、今回の経験を次の備えとして伝えていくことが重要です。次に備える計画も大切ですが、コロナ禍の3年半の間、市民の生活にどんな影響があったのか、ニュースにならない体験を拾い上げることが力になるのかもしれません。

経験のない場面や初めての出来事では明確な根拠を持てず、あるいは反対の意見によって不安を抱えたまま判断せざるを得ないことが生じます。「市民の命と暮らしを守る」という役割と目的を認識し、危機意識を持ち、優先順位をつける勇気を持ち、覚悟を持った判断をすること。そういった判断ができるよう、情報を集約し、判断材料をそろえることが重要です。状況が次々と変わって長期化するような場合は、その強い気持ちを維持するために役割分担することも大切ですね。これはどのような立場であっても必要なことですし、責任のある立場であれば尚更です。

この度の感染症対策では、健康福祉部と防災危機管理監が協力しながら感染症対策の中心となりつつも庁内の横連携が図れたこと、エッセンシャルワーカーだけでなく市民生活に関与するあらゆる関係者の皆様と市民一人ひとりの御協力があったことが、パンデミックを乗り越える力となりました。

これから先、危機的な状況が生じた際においても市民が安全に暮らしていけるよう、多くの力が結集できることを願います。

12. 国・県・市のコロナ対応の振り返り

年	月	県	宇部市	国内外の動き
令和元年 (2019年)	12			31 中国政府はWHOに武漢市における原因不明の肺炎の発生を報告
令和2年 (2020年)	1	31 県:「山口県新型コロナウイルス感染症対策本部」設置	31 第1回宇部市新型コロナウイルス対策推進会議	7 WHOは中国政府が新型コロナウイルスを検出したと公式発表
		31 県:県内保健所に相談窓口(帰国者・接触者相談センター)を設置		15 国内で初の感染者を確認
				23 中国政府が武漢市を閉鎖
				28 国:感染症法に基づく「指定感染症」、検疫法に基づく「検疫感染症」に指定
				30 国:新型コロナウイルス感染症対策本部を設置
	2		18 新型コロナウイルス感染症対策本部を設置、第1回同本部会議	3 横浜検疫所でダイヤモンド・プリンセス号の臨船検疫を実施
				11 WHOが新型コロナウイルスを「COVID-19」と命名 このころから医療用防護具やマスクの不足が深刻化する
				25 国:新型コロナウイルス対策基本方針を発表
				26 国:全国規模のイベントの中止、延期、規模縮小等の対応を要請
				27 国:小中学校、高校等に3月2日からの春休みまでの臨時休校を要請
	3	4 県:山口県1例目の感染者発表(中国地方で初)	2 公立小中学校の臨時休校	11 WHOがパンデミックの状態にあると表明
			2 市役所本庁舎にてコロナ総合相談窓口を開設	13 国:新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正(新型コロナウイルス感染症が同法の適用対象になる)
			16 学童保育への給食提供を開始	25 東京都知事「3密」会見
				26 国:新型インフルエンザ等特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部設置
				29 志村けんさん、新型コロナによる肺炎で死去
	4	20 県:県内のパチンコ店等の遊戯施設等に対する休業要請(4/21~5/14)	10 うべコロナニュースの発行開始	7 国:「緊急事態宣言」発出(7都道府県)
			14 市内1例目の感染者(山口県25例目)	16 国:「緊急事態宣言」が全国に拡大(~5/14)
			15 保健センターにて受診相談窓口を開設	
	5	5 県:新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」に係る対処方針策定	1 特別定額給付金事業開始	4 国:緊急事態宣言の期限を5月末まで延長
			2 飲食店テイクアウト支援タクシー配送事業開始	21 国:避難所における新型コロナへの対応を踏まえたレイアウトなどについて通知
			7 小売・飲食店等持続化支援金開始	25 国:緊急事態宣言の全面解除
	6		市立小中学校給食無償化事業開始	19 国:都道府県をまたぐ移動について全国的に緩和、接触確認アプリCOCOA導入

年	月	県	宇部市	国内外の動き
	7	17 県:新型コロナウイルス感染症の発生(ユーチューバーを介しての感染が疑われる事例の発生)	中小企業等持続化支援金開始	22 GO TO トラベルキャンペーン開始
		31 県:病床確保計画のとりまとめ(病床 423 床、宿泊療養施設 638 室)	27 ストップ・ザ・コロナキャンペーン・推進宣言	29 国:コロナによる死亡者の葬儀等でのガイドライン発出
	8	26 県:本県1例目のクラスター発生(山陽小野田市の飲食店関係) ⇒ 一斉 PCR 検査	11 ひとり親世帯臨時特別給付金開始	
			31 地域・外来検査センターの設置	
	9	9 県:本県1例目の死亡事例(80歳代女性)		
	10		22 久保田市長退任	1 GO TO EAT 事業開始
				23 国:年末年始の分散取得を呼びかけ
	11	1 県:診療・検査医療機関の指定(437 医療機関)、宿泊療養施設の開設(約 200 室)	22 篠崎市長就任	12 国:催物の開催制限を翌年 2 月末まで継続する方針を発表
		13 県:本県 4 例目のクラスター発生(岩国市の飲食店関係) ⇒ 一斉 PCR 検査		
	12			14 アメリカでファイザー社ワクチン接種開始
				28 GO TO トラベル事業の全国的な一時停止
令和 3 年 (2021 年)	1	18 県:本県 13 例目のクラスター発生(宇部市の医療機関)	12 新型コロナウイルス感染症医療対策室を設置	8 国:「第 2 回緊急事態宣言」発出(4 都県)(1/14 7 府県追加)
		21 県:新型コロナワクチン接種対策会議(第1回)		
	2	19 県:医療従事者へのワクチン先行接種開始	医療従事者への先行接種開始	3 国:まん延防止等重点措置の新設
				14 国:ファイザー社ワクチン国内初の正式承認
				17 国内でワクチン先行接種開始
	3	28 県:本県1例目となる変異株(アルファ株)による感染者発表	10 濃厚接触者等に対する宿泊施設利用助成事業開始	21 国:「第 2 回緊急事態宣言」全国解除
			コールセンター開設(ワクチン)	
	4		市長定例会見でワクチン接種状況、感染状況、行動制限等を周知(以降毎月実施)	20 国内で初めてデルタ株確認
				25 「第 3 回緊急事態宣言」発出(4 都府県)(5/12 2 県、5/16 3 道県、5/23 1 県を追加)
	5	11 県:高校生等への一斉 PCR 検査実施(5 月中旬～)	10 65 歳以上を対象に医療機関で個別接種を開始	21 モデルナ社・アストラゼネカ社のワクチンを正式承認
		18 県:山口県新型コロナ感染拡大防止集中対策の実施(～6/20)	11 子育て世帯生活支援特別給付金開始	24 国:大規模接種センター接種開始
	6	2 県:広域集団接種会場の設置(ワクチン接種開始 6/26～)	5 集団接種開始(市民体育館、学校体育館、湖水ホール、ふれあいセンター、福祉会館など)	21 ワクチン職域接種開始
			基礎疾患を有する 18 歳～64 歳以下への接種開始	23 東京オリンピック開幕(～8/8)
	7		1 回目プレミアム付商品券申込み受付開始	
	8	2 県:入院調整に係る新システム(YCISS)の導入	基礎疾患の無い 18 歳～64 歳以下への接種開始	
		10 県:県外からの帰省者等を対象とした無料 PCR 検査の実施(8/11～8/31)		

年	月	県	宇部市	国内外の動き
		13 県:デルタ株感染拡大防止集中対策の実施(8/13～9/26)		
	10		1 時短要請支援金事業開始	
	11	30 県:「保健・医療提供体制確保計画」とりまとめ(病床 549 床、宿泊施設 930 室、臨時の医療施設 60 床、自宅療養者への支援体制強化)		30 国内 1 例目となるオミクロン株による感染者発表
	12	24 県:本県 1 例目となるオミクロン株による感染者発表 ⇒12/30～集中 PCR 検査の実施	24 子育て世帯臨時特別給付金支給開始	20 国:アプリで新型コロナワクチン接種証明開始
令和 4 年 (2022 年)	1	5 県:米軍岩国基地 182 人の感染者確認(過去最多)		9 国:3 県(広島県・山口県・沖縄県)まん延防止等重点措置を決定
		9 県:まん延防止等重点措置の適用決定(1/9～1月末まで → 2/20 まで延長)		
	2		濃厚接触者の待機期間短縮のために抗原検査キットの無償提供(～R5.5 月)	24 ロシアによるウクライナ軍事侵攻勃発
			10 住民税非課税世帯等臨時特別給付金受付開始	
	3		1 時短要請支援金事業開始	21 国:全国のまん延防止措置終了
	5			タケダ社ノバパックスが臨時接種で使用可能に(1～3 回目のみ)
	6		24 子育て世帯生活支援特別給付金支給開始	
	7		住民税非課税世帯等臨時特別給付金開始	
	8		1 2 回目プレミアム付商品券申込み受付開始	
			軽症状者への抗原検査キットの配布(8/14/・8/16・8/21)	
	9	7 国・県:療養期間の短縮(有症状者 10 日間⇒ 7 日間)、療養中の外出自粛の緩和(食料品の買い出し等の必要最小限の外出が可能に)		26 国:全国一律の全数届出の見直し(発生届を重点化、届出対象者を限定)
		26 県:自宅療養者が健康相談や生活相談を行う、自宅療養者フォローアップセンターの運営開始		
令和 5 年 (2023 年)	1	5 県:県内で新規感染者数が 5,097 人となり、過去最多を更新		
		31 県:オミクロン株対応ワクチン県広域集団接種会場の廃止		27 国:新型コロナウイルス感染症の位置づけを 5 類に移行する方針に決定
	3			13 国:マスク着用の考え方見直し。R5.3.13 以降は個人の判断によることを基本とする。(学校は 4/1 から適用)
	4	28 県:「山口県新型コロナウイルス感染症対策本部」本部員会議の開催(新型コロナの 5 類移行に伴う対応の見直し)		27 国:新型コロナウイルス感染症の 5 類移行を正式決定(5/8 から適用)
	5	8 県:「山口県新型コロナウイルス感染症対策本部」廃止 ※以降、「新型コロナウイルスに関する山口県庁内対策連絡会議」により対応		8 国:「新型コロナウイルス感染症対策本部」廃止

年	月	県	宇部市	国内外の動き
				19 国：定点把握による全国の患者数の公表(初回)
令和6年 (2024年)	3			5 国：令和6年4月以降、通常の医療提供体制、公費支援等の特例的対応終了(厚労省通知)

13. 陽性者発生時対応手順

情報入手	● 県コロナ対策室 → 健康福祉部次長 ● 対策室 → 健康福祉部長 → 市長・副市長・コア会議メンバー (市長には電話、副市長・メンバーにはメール) ● 健康福祉部長 → 議長・副議長(メール)
コア会議	● 初発陽性者・濃厚接触者のうち、以下の場合に開催 ・市職員の感染 ・保育園・幼稚園・学童利用者、小中学校生徒の感染 ● 以下の場合、担当課が対象施設と情報共有して、市としての対応が必要な場合に開催 ・医療機関・福祉施設等での感染者発生 ・保健所からの情報により、公共施設等の利用者に呼びかけが必要な場合 ● 会議開催の有無に関わらず、濃厚接触者等の検査結果等感染拡大に関する情報については、健康福祉部からコアメンバーにはメールにて情報提供
リエゾン派遣	● クラスター発生などの重大事例による県の記者会見が開催される場合、必要に応じて県にリエゾンを派遣する。
対策本部会議	● コア会議での協議で必要と判断した場合に開催 ● 開催の必要な事案例としては、 ・保育園・幼稚園・学童・小中学校の休園・休校 ・公共施設・イベントの制限等 ・感染防止対策などで、市民に大きな影響があるもの
記者会見	● 陽性者発生に関する記者会見は、原則開催しない。(県の発表に任せる) ● 対策本部会議を開催した場合、会議終了後に会議の内容を報道に報告する。必要な場合には、会議終了後に市長による記者会見を行う。
市長メッセージ	● 全国・県の感染拡大の状況を見て、適時発信(コア会議で協議) ● 発信内容例としては ・発生に関すること、人権に配慮した行動をとること ・市の対応(保育園等や学校の休校、公共施設・イベント等) ・市民や様々な事業所への感染防止行動の呼びかけ
情報発信	● ウェブサイトでは、発生に関する情報(県に準じた内容)、市長メッセージ、本部会議の報告、その他市として行う対策等を掲載 ● コロナニュースや市広報など、紙面による発信も随時行う。
相談体制	● 発生状況や平日の相談状況をみて、休日の相談体制を保健センターにて立ち上げる。

14. 経験を踏まえた新型インフルエンザ等対策行動計画への反映方針

令和2年(2020年)4月に本市で新型コロナウイルス感染症の感染者が初めて確認されて以降、山口県による市町別感染者数の集計が終了した令和4年9月26日までの間に、延べ約2万人の感染者が確認されました。

本振り返りは、約3年に及ぶ前例のない事態の中で、医療・保健・福祉・教育・地域コミュニティなど各分野の最前線における現場の葛藤や創意工夫から得られた貴重な知見、および長期間の対策の中で浮き彫りになった課題等、未知の感染症という未曾有の危機に対し、本市が市民や関係機関等と協働して立ち向かった対策と教訓を整理したものです。

次なる新興感染症の発生に備えるため、以下のとおり「宇部市新型インフルエンザ等対策行動計画」への反映方針を定めます。

(1) 感染症危機に対応できる平時からの体制づくり

コロナ禍における感染症対策物資等の逼迫や、関係機関との調整、現場のマンパワー不足等の経験を教訓とし、有事の対応に必要な平時からの備えとして、物資の備蓄や関係団体等との応援・協力体制を平常時から構築するとともに、実践的な訓練の実施や人材の確保等を行います。

(2) 市民生活・教育及び地域経済活動の維持

活動制限や一斉休校が市民生活、こどもたちの学びの機会喪失、地域経済に与えた影響を重く受け止め、「ゼロリスク」を求めるのではなく、「感染拡大防止」と「社会経済活動の維持」の両立を機動的に図る体制を整備し、地域での孤立防止、こどもの学びを止めない教育の担保、感染状況に応じた迅速な経済支援の仕組みの整理等を進めます。

(3) 基本的人権の尊重と正確な情報の発信

ウイルスへの恐怖や不正確な情報から生じる不当な差別、偏見、誹謗中傷は、患者の受診抑制や孤立を招き、結果としてさらなる感染拡大の要因となります。市民一人ひとりが正しい知識のもと、思いやりを持って行動できるよう、多様な媒体を用いて科学的根拠に基づく迅速な情報発信を行います。

なお、過去の対応においては、未知のウイルスに対し手探りで対応を迫られる中で多種多様な対策を講じてきました。しかし今後は、前例や慣習を漫然と踏襲するのではなく、効果が限定的であった過度な飛沫防止パネルやビニールカーテンの設置、ドアノブや物品等の頻繁な消毒など、安全優先の対応として実施したが、現場に過度な負担を強いる一律の対策は見直すなど、最新の科学的知見に基づいた「真に必要な対策」への選択と集中を図ります。

私たちはコロナ禍を通じて、前例のない事態に挑む柔軟性と、最新の知見に基づき対策を見極める重要性を学びました。本振り返りによって明確になった教訓は、単なる過去の記録ではなく、次期行動計画へと確実に引き継いでいく必要があります。今後も社会情勢の変化に柔軟に対応しつつ、有事の際において「市民の生命と健康を守ること」と「市民生活・地域経済を維持すること」を両立させ、迅速かつ着実に対策を遂行していきます。